

面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策へのご協力ありがとうございます。県内の発生状況などを考慮し、令和4年9月26日（月）より入所者様の面会方法につきまして予約制にて面会を再開させていただきます。

【対面面会にあたっての条件】

- ・面会時間は **13時～14時15分（平日のみ）**
- ・1家族（2名様）につき1月1回、10分間までとします。
- ・ご家族には必ず**フェイスシールド持参、マスク着用**をお願いします。
- ・小学生以下の年齢の方はお控え下さい。
- ・面会時、手指消毒と検温、問診票の協力をお願いします。

【予約方法】

- ・3日前までに、面会希望のお電話を下さい。

☆少しでも体調に不安のある方は面会をお控え下さい。今後の感染状況等により再度、面会の制限をさせていただく場合があります。今後のお知らせは介護老人保健施設ローランドのHPをご覧ください。

介護老人保健施設ローランド